

カメムシ防除によるミツバチへの被害防止

斑点米カメムシは水稻の品質を低下させるため、防除が大切です。8月から、斑点米カメムシの防除が始まります。水稻生産者とミツバチ飼養者などが十分に話し合い、薬剤によるミツバチへの被害防止に努めましょう。被害防止のために、次のことを心掛けてください。

■水稻生産者

- 農業を飛散させない
- 防除の際はミツバチ飼養者へ連絡する
- 適期防除を徹底する
- ほ場の衛生管理を徹底する

■ミツバチ飼養者

- 水田に蜂が行かないよう、蜂用の水場を確保する
- 念のため巣箱は水田から距離を置く
- 近隣の水稻生産者に巣箱の位置を知らせる
- カメムシ防除時期などの情報を収集する
- 巣箱の移動と蜜源・花粉源を確保する

■問い合わせ

県南広域振興局農政部(☎2841)、奥州農業改良普及センター(☎6741)、最寄りの農業協同組合

アメリカシロヒトリの駆除

樹木の葉を食い荒らす蛾の幼虫「アメリカシロヒトリ」が発生する時期です。被害の拡大を防ぐためには、早期の発見と駆除が大切です。家庭や地域などで駆除に取り組むようお願いします。

◆アメリカシロヒトリには毒がないので人体には影響ありませんが、大発生して隣家に移り、トラブルの原因になることもあります。

◆防除、駆除は樹木の所有者の責任で行ってください。市は市有地以外での駆除は行いません。個人で駆除していただくか、専門業者に直接依頼をしてください。

■問い合わせ

本庁生活環境課環境係(内線214)、各総合支所市民環境課



青年就農給付金(いわてニューファーマー支援事業)

市は、新規に就農する人に対し、農業を始めてから経営が安定するまで最長5年間、経営開始後5年度目分まで、年間150万円を給付します。詳しくはお問い合わせください。

■主な要件

- (1) 平成20年4月以降に就農し、就農時に45歳未満の人
- (2) 次のすべてを満たす独立・営農であること
 - 農地の所有権または利用権が給付対象者にあり、給付対象者の所有と親族以外からの貸借が5割以上であること
 - 主要な機械・施設を給付対象者が所有または借りていること
 - 生産物や生産資材などを給付対象者名義で出荷・取引し、農産物などの売り上げや経費などの経営収支を給付対象者名義の通帳と帳簿で管理すること
- (3) 農業または生産した農産物を使った関連事業(農家民宿、加工品製造、直接販売、農家レストラン)で生計が成り立つ実現可能な計画を立てられること
- (4) 地域農業マスタープランに中心となる経営体として位置付けられていること(もしくは位置付けられることが確実であること)
- (5) 生活保護など、生活費を支給する国の他事業と重複していないこと

■給付金額

年間150万円(半期ごとに75万円)
※予算額に達した時点で終了
※遡っての給付は不可

■申請期限

8月20日(日)(上半期からの給付を希望する人)

■その他

- 親元に就農していても、左記の要件を満たせば、親の経営から独立した部門経営する場合や、親の経営に従事してから5年以内に継承する場合も対象
- 夫婦ともに新規就農する場合は、1.5人分を給付
- 給付金を除いた本人の前年所得の合計が250万円以上の場合や適切な就農を行っていないと市が判断した場合は給付停止

■問い合わせ

本庁農政課農政係(内線362)

市職員を募集(平成25年4月1日採用)

□募集職種(採用人員) ①一般事務(4人程度)②一般事務(身体障がい者対象:1人程度)③土木技師(1人程度)④保健師(1人程度)⑤管理栄養士(1人程度)⑥保育士・幼稚園教諭(2人程度)⑦看護師(6人程度)⑧臨床検査技師(1人程度)

□採用日 25年4月1日

□受験資格 ①~⑧の職種ごとに次に該当する人

- ①昭和57年4月2日以降生まれで高卒以上の学歴がある人
- ②昭和52年4月2日以降生まれで高卒以上の学歴があり、身体障害者手帳を有し、介助者なしで通勤・就労が可能な人
- ③昭和57年4月2日以降生まれで土木関係の学科を履修している高卒以上の学歴のある人
- ④昭和57年4月2日以降生まれで保健師免許がある人
- ⑤昭和57年4月2日以降生まれで、管理栄養士免許がある人
- ⑥昭和57年4月2日以降生まれで、保育士資格および幼稚園教諭免許の両方がある人
- ⑦昭和52年4月2日以降生まれで、看護師免許がある人
- ⑧昭和52年4月2



日以降生まれで、臨床検査技師免許がある人

※25年3月までに卒業(資格取得)見込みの人を含む

□試験日時 9月16日(日)午前8時45分~

□試験会場 奥州市役所

□申込期間 7月30日(日)~8月16日(日)(郵送の場合は8月16日までの消印有効)

□申し込み方法 本庁総合案内や総務課、各総合支所総務企画課にある受験申込書(市ホームページにも掲載)に必要な事項を記入の上、提出する。申込みを郵便で行う場合は、封筒に「職員採用試験受験申込み」と朱書きし、350円分の郵便切手を同封の上、特定記録郵便か簡易書留郵便、一般書留郵便で送付

□問い合わせ・申込先 本庁総務課職員係(☎023-8501 ※住所記載不要 内線438・439)

奥州金ヶ崎行政事務組合職員を募集(平成25年4月1日採用)

□募集職種(採用予定人員) ①技術職(電気:1人)②消防職(7人)

□採用日 25年4月1日

□受験資格 ①昭和57年4月2日以降生まれで高等学校以上の学歴があり、第1種電気工事士免状・第2種電気工事士免状・電気主任技術者免状(第3種以上)のいずれかがある人 ②昭和60年4月2日以降生まれで高等学校以上の学歴がある人

※25年3月までに卒業見込みの人を含む

□試験日時 9月16日(日)午前8時45分~

□試験会場 ▷筆記試験…奥州金ヶ崎行政事務組合

▷体力検査…金ヶ崎町街地区体育館(消防職のみ)

□申込期間 7月30日(日)~8月16日(日)(郵送の場合

は8月16日までの消印有効)

□申し込み方法 受験申込書(組合ホームページにも掲載)に必要な事項を記入の上、提出する。申込みを郵便で行う場合は、封筒に「職員採用試験申込み」と朱書きし、380円分の郵便切手を同封の上、特定記録郵便か簡易書留郵便、一般書留郵便で送付する。

□申込書配布先 市役所・各総合支所、奥州金ヶ崎行政事務組合事務局企画総務課、消防本部消防総務課、水沢消防署各分署、江刺消防署、金ヶ崎町役場

□問い合わせ・申込先 奥州金ヶ崎行政事務組合事務局企画総務課(☎023-0003 水沢区佐倉河字仙人49 ☎5821)

市行財政改革推進委員会委員を募集

□募集人員 2人

□任務 年5回程度の会議に出席し、行財政改革推進について必要な検討および助言を行う

□任期 委嘱の日から26年3月31日まで

□応募資格 次のいずれにも該当する人

- ①市内に住所を有し、24年4月1日現在で20歳以上
- ②行財政改革に対し経験や知識に基づき検討および有用な助言をいただける
- ③市の各種審議会委員でない
- ④今まで当該委員を務めた経歴がない

□応募方法 本庁行財政改革推進室および各総合支所総務企画課に備え付けの応募用紙(市ホームページ

にも掲載)に必要な事項を記入のうえ、申込先へ郵送、ファクス、電子メールで送るか直接提出

□選考方法 書類選考を行い、結果を8月31日までに各応募者へ通知

□その他 ○会議1回につき3千円の謝金と市の規定により交通費を支給 ○個人情報(市個人情報保護条例)などの規定により管理

□申込期限 8月10日(日)

□問い合わせ・申込先 本庁行財政改革推進室(☎023-8501 ※住所記載不要、内線434、☎2533、✉gyoukaku@city.oshu.iwate.jp)